

広栄町内の土砂災害危険個所の改善要望について（回答）

- 提出者：広栄会
- 受付日：令和3年10月8日
- 回答日：令和3年11月10日

- 1 令和3年7月7日の線状降水帯発生に伴う、大雨により市内各地で災害が発生しました。  
翌日、広栄町から600m程離れた中山精工株式会社（倉吉市大原）にて建屋の倒壊と社員様が巻き込まれる土砂災害が発生しています。  
これを受け、当会に所属している株式会社西田製作所様より同社の裏山に対する土砂災害防止対策の相談がありました。  
当該箇所を確認したところ、同社の裏山には防護壁が無く、かつ大雨による落石・軽度の土砂崩れが確認されました。  
また、同社24時間稼働している会社であり、常に社員様が数名常駐している状態です。よって、ひとたび災害が発生すれば人的被害に繋がる懸念があるため、本要望を申しあげる次第でございます。  
【回答：地域整備課 Tel 27-0516】  
要望のありました箇所は、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定されています。レッド区域解消に向け市において工法検討と概算事業費を算出します。事業実施される場合は地権者の施行承諾と受益者負担金が必要となりますので、関係者の調整をお願いします。